

産業廃棄物収集運搬業許可証

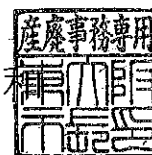
住所 大阪府東大阪市本庄西1丁目4番29号

氏名 有限会社今里開発
代表取締役 北田 廣義

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長 野田 義



許可の年月日

令和 2年12月22日

許可の有効年月日

令和 9年12月21日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替・保管を含む。

産業廃棄物の種類

- | | | | |
|--------|-------------|------------|-----------|
| 1. 燃え殻 | 5. 廃アルカリ | 9. 繊維くず | 13. ガラスくず |
| 2. 汚泥 | 6. 廃プラスチック類 | 10. 動植物性残さ | 14. 鉋さい |
| 3. 廃油 | 7. 紙くず | 11. ゴムくず | 15. がれき類 |
| 4. 廃酸 | 8. 木くず | 12. 金属くず | 16. ばいじん |

石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。
以上16種類

積替・保管できる産業廃棄物の種類は、2, 6, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15の10種類

(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：東大阪市本庄西1丁目76番3, 4, 5, 6, 7 (地番表記)

面積：163㎡ 保管上限：245㎡

積み上げ可能な高さ：建屋内保管のため対象外

産業廃棄物の種類：1の2, 6, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15の10種類

(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 3月 3日 当初許可

令和 2年12月22日 更新許可 (優良認定)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有